

令和4年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年1月19日(水)
午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 2階 204会議室
- 3 出席委員 浅井委員、太田委員、近藤委員、檜山委員、
平田委員代理川野氏、富澤委員
欠席委員 岩崎委員
- 4 事務局 障がい福祉課 平川課長、唐澤係長、山本主査
高齢者福祉課 鈴木主査補、松本保健師、酒井理学療法士
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について
(2) 登録事業者の申請について
①社会福祉法人印西市社会福祉協議会(更新)
(3) その他
- 7 議事録

(事務局)

皆様、大変お待たせいたしました。

本日は、ご多忙のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます障がい福祉課 山本 と申します。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、始めに配布資料の確認をお願いいたします。配布資料につきましては、事前配布を含めまして次のとおりとなります。

事前配布資料といたしまして、

- ・議題(3)の更新申請に係る審議資料
- ・議題(3)の更新申請についての申請団体要件確認表(更新登録)
- ・印西市福祉有償運送運営協議会要件確認表

当日配布資料といたしまして、

- ・次第
- ・本協議会の委員名簿
- ・座席表
- ・印西市福祉有償運送運営協議会設置要綱
- ・有償運送者台帳
- ・議題(2)移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について
- ・議題(3)の資料のうち当日配布としておりました運行管理体制表、運転者台帳及び旅客の名簿

以上となります。
資料に不備がございましたら、お申し出ください。
よろしいでしょうか。

また本日の会議につきましては、「印西市の市民参加条例第11条第4項の規定に基づきまして、原則公開となっておりますが、議題のうち、登録事業者の更新登録申請につきましては、個人に関する情報を含むため、非公開となります。

議事録につきましては、公表となりますことから、本会議の録音の許可と議事録の署名人として会長にお願いしたいと思っております。
皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

なお、本日、傍聴人は、おりません。

それでは、ただいまより
「令和4年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会」を開催いたします。

ここで、岩崎委員、平田委員は所用のため欠席する旨の連絡がありました。また平田委員おかれましては代理出席として川野様が代理出席しております。

これにより、本日出席された委員は、6名でございます。

過半数以上の出席がございますので、印西市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

はじめに委嘱状の交付となりますが、本来皆様の席にお伺いいたしまして交付をさせていただくところでございますが、今回は新型コロナウイルス感染予防の観点から、机上配付にて委嘱状を交付いたしておりますことご了承ください。

なお、委嘱期間につきましては、令和5年1月15日から令和7年1月14日までの2年間となります。

また、自己紹介は座席表にて割愛させていただきます。

それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。

本協議会の会長は、協議会設置要綱第6条第2項により福祉部長をもって充てるとされており、同第7条第1項により会長が議長となることとされておりますので、会長の富澤福祉部長に議長をお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願いたします。

(議 長)

議長を務めさせていただきます、富澤でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の点を踏まえまして、十分に留意しておりますが、議事がスムーズに進むよう皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、次第の3 議題(1)「副会長の選任について」を議題といたします。

本協議会の副会長につきましては、協議会設置要綱第6条第2項の規定により「副会長は、委員の互選により選任する。」となっておりますので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(議 長)

事務局のほうで、なにか提案はありますか。

(事務局)

それでは事務局からの提案ですが、浅井委員にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(議 長)

ただいま、事務局より浅井委員とのご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(賛成・異議なしの声あり)

ご異議がないようでございますので、浅井委員にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題(2)「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

(議題(2)資料の説明)

(事務局)

それでは、議題(2)移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について、ご説明いたします。

道路運送法第79条に規定する登録及び道路運送法第79条の6に規定する有効期間の更新の登録を受けるにあたり、公共の福祉を確保するために福祉有償運送の必要性があるか協議するため、印西市の移動制約者の状況、福祉車両の運行状況などの現状について報告いたします。

資料「議題（２）移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」をご覧ください。

まず、１の印西市における移動制約者の状況について、ご説明いたします。

福祉有償運送の対象者となる移動制約者は、高齢者の方で要介護認定を受けている人や障がいのある人で、単独での移動が困難で、介助なしでは公共交通機関の利用が難しい人となっております。

要介護認定者数でございますが、令和４年３月３１日現在で、
３，３００人、要介護認定者の区分の内訳については、資料に記載したとおりでございます。

次に、障害者手帳所持者数でございますが、令和４年３月３１日現在で、
身体障害者手帳所持者数２，１２８人、療育手帳所持者数６５７人、精神障害者保健福祉手帳所持者数７１４人となっております。

障害の種類及び程度の内訳については、資料に記載したとおりでございます。

次に３ページをご覧ください。

２の印西市における公共交通機関の状況について、ご説明いたします。

印西市の公共交通機関は、ＪＲ成田線、北総線、成田スカイアクセス線、民間路線バス、市のふれあいバス、乗合タクシーなどがあります。

ちばレインボーバスについては、各鉄道駅を中心に、「神崎線」「高花線」「北口循環線」「北総循環線」「鹿黒循環線」「西の原線」「西の原外循環線」「小林線」「滝野循環線」「印旛学園線」の１０路線を運行しております。

また、鎌ヶ谷観光バスが運行する、生活バス「ちばにう」では、「牧の原循環ルート」、「北環状線ルート」、「千葉ニュータウン中央駅から新鎌ヶ谷駅直行ノンストップバス」の３路線を運行しております。

印旛地区で運行している大成交通は、赤ルートで印西牧の原駅から京成臼井駅間を、青ルートで日医大千葉北総病院から京成臼井駅間を結んでいます。

同じく、なの花交通バスは、小林駅から印旛日本医大駅を經由し、京成佐倉駅間を結ぶ「六合路線」を運行しています。

市では、コミュニティバスとして「ふれあいバス」を、車椅子の搭載可能車両（オートリフト付き）を導入して運行しており、現在、６ルートをノンステップバス６台で１日５６便を運行しています。

また、交通不便地域の解消策として、旧本埜第二小学校周辺地域において、乗合タクシー「スワン号」の実証運行を行っています。

続きまして、３の福祉車両の運行状況について、ご説明いたします。

（１）福祉カーの貸付でございますが、高齢者及び障がいのある人やその

家族の方などを対象に、社会参加の促進を図るため、車椅子・ストレッチャー対応のリフト付きワゴン車を無料で貸し出しております。

保有台数は1台で、対象者は、市内に住所を有する心身に障がいのある人、高齢者、社会福祉団体、社会福祉施設、ボランティアなどでございます。

延べ利用件数は、令和2年度は43件、令和3年度は32件となっており、主な利用目的は、医療機関への通院や転院となっております。

次に4ページをご覧ください。

(2) 外出支援サービスでございますが、市内に居住し住所を有する介助なしでは公共交通機関を利用することが困難な方に移送サービスを行っており、印西市社会福祉協議会に業務委託をしているところでございます。

延べ利用者数は、令和2年度、190人で延べ移送回数は、353回、令和3年度は延べ利用者数、237人で延べ移送回数は408回となっております。

次に、(3) 福祉タクシー事業でございますが、市内に居住する要介護認定で要介護1から5のいずれかに認定された高齢者や重度の心身に障がいのある人の外出支援のため、タクシーの乗車料金を一部助成することにより、社会参加の範囲を広め、福祉の増進を図ることを目的として実施しているところでございます。

延べ利用回数は、高齢者、令和2年度2,161回、令和3年度2,836回となっており、障がいのある人については、令和2年度2,287回、令和3年度2,905回となっております。

続きまして、4の福祉有償運送の必要性について、ご説明いたします。

4ページの4に記載しましたとおり、本市における移動制約者の状況につきましては、年々増加傾向にあります。

常時介護を要する者が行動する際に生じる危険を回避するため、移送サービスの需要は一層高まることや、福祉サービスの充実も望まれていることから、移送サービスによる支援が必要であると考えております。以上でございます。

(議長)

ただいま、事務局より説明がありました。委員の皆さま、何かご意見、ご質問はございますか。

質疑ございませんか。ないようですので、お諮りいたします。

議題(2)の「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」ご承認いただけますでしょうか。

(異義なしの声あり)

ご異議がないようでございますので、本議題は承認されました。

(議長)

続きましての議題は個人に関する情報を含むため、非公開となります。
また、恐れ入りますが、社会福祉法人印西市社会福祉協議会から選出されて
おります、近藤委員におかれましては、ここでいったん退席をお願いいた
します。

(近藤委員退席)

(議長)

それでは、議題(3)登録事業者の更新申請について ①「社会福祉
法人 印西市社会福祉協議会」を議題といたします。

(事業者 入室)

(更新申請にかかる申請者からの申請内容の説明と、委員からの
質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした。)

(事業者 退出)

それではお諮りをいたします。先ほど32ページの料金体制のところは、
事業者と事務局で確認して直すような形ということを条件にして、この事
業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議がないようなので、協議会として合意されたものといたします。

またここで暫時休憩します。近藤委員を中にご案内ください。

(近藤委員 入室)

それでは再開いたします。本日の議題については終了しました。
皆様、ご協力ありがとうございました。進行事務局にお返しします。

(事務局)

議長、議事進行ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても、ご協議ありがとうございました。

続きまして、4その他といたしまして、2件ご報告がございます。

「(1) 道路運送法施行規則改正概要について」を国土交通省関東運輸
局千葉支部の川野様よりお願いいたします。

(川野氏)

道路運送法施行規則が昨年10月1日に改正がありましたので、ここで改正内容の概要を説明させていただきます。

まずはじめに自家用有償旅客運送者につきましては、特定事務所の運行管理の責任者に、運行管理に関する講習を定期的を受けさせなければならないこととなります。

次に自家用有償旅客運送者及び特定事務所の運行管理の責任者につきましては、特定事務所において、運行に関する計画の作成、長距離運転又は夜間運転の場合の交替運転者の配置、異常気象時等の安全確保の措置、運転前後の運転者に対する酒気帯びの有無の確認及びその記録を行わなければならないこととなります。

また、アルコール検知器を常時有効に保持するとともに、運転者に対する酒気帯びの有無の確認の際にアルコール検知器を使用しなければならないこととなります。

説明は以上です。

(事務局)

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、委員の皆さま、何かご意見、ご質問はございますか。

質疑ございませんか。

それでは、続きまして(2)の「印西市訪問型サービスDについて」を福祉部高齢者福祉課の松本よりご報告させていただきます。

(福祉部高齢者福祉課 松本)

印西市訪問型サービスDについて福祉有償運送運営協議会の皆様にご報告させていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業は、市が主体的に実施して行くものであり、訪問型サービスDは市独自の介護サービスとして行うものでございます。

事業内容につきましては、総合事業の市独自のサービスである通所型サービスCを利用するにあたり、自力での通所が難しい利用者のために、利用者宅から通所型サービスC実施場所までの送迎を行います。送迎のほかに乗降時の見守り、介添え、必要に応じて荷物の積み込み等を行います。

また運転者に対し研修を実施し、保険加入の手続き等の事務も行って参ります。

対象者につきましては、通所型サービスC利用者、要支援者、事業対象者のうち、自力での通所が困難な方となります。

料金につきましては、利用者から料金等は受け取らないため、道路運送

法上の許可や登録は不要となります。

最後にこの訪問型サービスDでございますが、業務は、公益社団法人印西市シルバー人材センターに委託して実施して参りたいと考えております。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、委員の皆さま、何かご意見、ご質問はございますか。

質疑ございませんか。

それでは、その他、委員の皆様から何かございますか。

特になければ、事務局からですが、

今後の本協議会の開催予定ですが、本年度につきましては、本日更新登録の協議をいただきました1事業者のみとなっております。

来年度につきましては、9月に許可期限を迎える法人が1法人、2月と3月に許可期限を迎える法人がそれぞれ1法人あり、更新登録の協議依頼がありました際には本協議会を開催させていただく予定でございます。

また、新規の登録申請がありました際には、随時本協議会を開催させていただきますので、その節はよろしく願いいたします。

最後に、本日の協議会に際しましての報償につきましては、後日、印西市にご登録いただいている銀行口座へ、お振り込みさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、議題(3)に係る会議資料につきましては、個人情報に記載されているため回収させていただきます。自席に置いていただけますようお願いいたします。

それでは

以上をもちまして、「令和4年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会」を終了いたします。

本日は、ご協議ありがとうございました。

委員署名欄

高澤 実